

# 神奈川県営水道についての事業所調査

## <調査票>

令和元年11月

この調査票は、事業所の総務ご担当者や水道施設全般を管理している部署等、水道の使用状況を把握している方がご記入していただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ご記入にあたってのお願い

1. この調査票は、事業所としてのお考えをご回答ください。
2. 選択式の設問には、該当する項目の番号に○印をつけてください。
3. 質問によって、○は（1つだけ）（いくつでも）と回答数を指定していますので、その範囲内で選択してください。
4. ご回答が「その他」に該当する場合は、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
5. 筆記用具の種類、色は問いません。

ご回答いただきましたこの調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れ、**令和元年12月2日（月）**までにご投函くださいますようお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先・調査主体】

神奈川県企業庁企業局水道部経営課 経営企画グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

電話 (045)210-7219（平日 8:30~17:15）

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r4a/kensuiosirase/ishiki.html>

※この調査は、神奈川県企業庁が下に記載の機関に委託しています。

株式会社アストジェイ

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町 3-7-4

■最初に事業所のことについてお伺いします。該当する番号に○をつけてください。

【F1】 事業所の所在地はどちらですか。

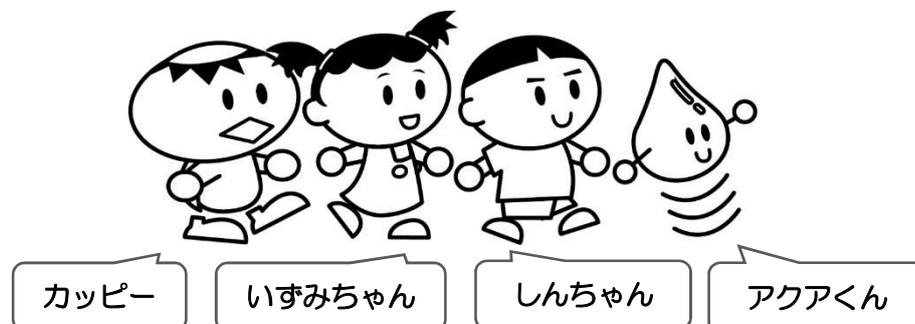
1. 愛川町	2. 厚木市	3. 綾瀬市
4. 伊勢原市	5. 海老名市	6. 大磯町
7. 小田原市	8. 鎌倉市	9. 相模原市中央区
10. 相模原市南区	11. 相模原市緑区	12. 寒川町
13. 逗子市	14. 茅ヶ崎市	15. 二宮町
16. 箱根町	17. 葉山町	18. 平塚市
19. 藤沢市	20. 大和市	

【F2】 事業所の業種は次のどれに該当しますか。

1. 製造業	2. 運輸業
3. 卸売、小売業	4. 不動産業、物品賃貸業
5. 飲食業	6. 宿泊業
7. 医療、福祉	8. 教育、学習支援業
9. 生活関連サービス業、娯楽業	10. その他のサービス業
11. その他（具体的に： _____）	

【F3】 事業所の従事者数は何人ですか。

1. 9人以下	2. 10～50 人
3. 51～100 人	4. 101～300 人
5. 301 人以上	





## II. 今後の水道水使用の見込みについてお伺いします。

【問4】 今後、水道水の使用量の変化について、どのように見込んでいますか。  
(1つだけ選び、○をつけてください。)

- |                     |          |          |
|---------------------|----------|----------|
| 1. 増える見込み           | 2. 変わらない | 3. 減る見込み |
| 4. その他(具体的に: _____) |          | 5. わからない |

「1.」「3.」以外をご回答の方は【問5】へお進みください。

→ 【問4】で「1. 増える見込み」に○をつけた場合に、お答えください。

【問4-1】 その理由についてあてはまるものはどれですか。

(1つだけ選び、○をつけてください。)

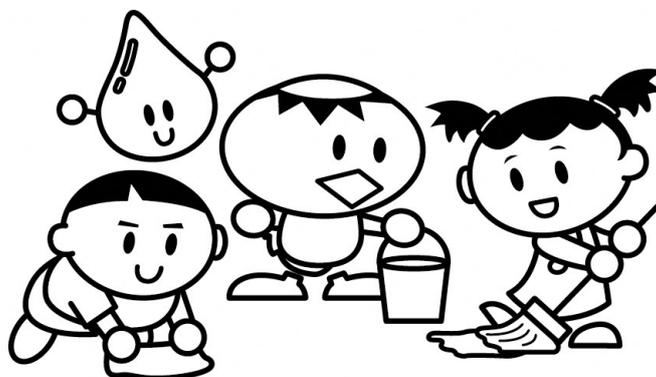
- |  |   |
|--|---|
| 1. 地下水の水質に問題があり、水道水に切り替えを検討している              |   |
| 2. その他の理由で水道水に切り替えを検討している<br>(その他の理由: _____) | ) |
| 3. 生産体制の見直しにより他から生産ラインを移す予定がある               |   |
| 4. 製品等の生産量の増加が見込まれる                          |   |
| 5. その他(具体的に: _____)                          | ) |
| 6. わからない                                     |   |

【問4】で「3. 減る見込み」に○をつけた場合に、お答えください。

【問4-2】 その理由についてあてはまるものはどれですか。

(1つだけ選び、○をつけてください。)

- |                                 |   |
|---------------------------------|---|
| 1. 地下水の使用又は使用増を検討している           |   |
| 2. 地下水以外の水(再生水等)の使用又は使用増を検討している |   |
| 3. 製品等の生産量の減少が見込まれる             |   |
| 4. 生産体制の見直しにより他に移転することを検討している   |   |
| 5. その他(具体的に: _____)             | ) |
| 6. わからない                        |   |



### III. 県営水道の事業について

#### 【問5】 災害対策についてお聞きします。

##### 【県営水道が進めている災害対策】

(参考：神奈川県営水道事業経営計画ホームページ)

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r4a/sui-keikaku.html>



- ◆ 震度7にも耐えられるとされる地震に強い水道管（耐震継手管）への更新を進める  
※震度7：2011年3月の東日本大震災や2016年4月の熊本地震で発生した地震がこのレベルだったが、地震に強い水道管はこれらの地震でも被害はなかった。  
地震に強い水道管の割合の向上  
・2018年度見込（20%）→ 2023年度目標（24%）
  
- ◆ 災害用指定配水池等\*の耐震化を進める  
※災害用指定配水池等とは、給水拠点となる配水池のうち、災害時に水を確保する機能を備えている配水池などで、全部で45箇所あります。  
・2018年度見込（14箇所）→ 2023年度目標（26箇所）  
⇒ 2023年度には災害用指定配水池が各市町毎に1か所以上耐震化されることとなります。



配水池耐震化工事  
配水池内の柱、壁、床をコンクリートで補強

今後の災害対策の進め方についてどう思いますか。

（1つだけ選び、○をつけてください。）

1. 災害対策は今と同じ水準で進める
2. 災害対策は今を超える水準で進める
3. 災害で被害があったところを修復する
4. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
5. わからない

【問6】 水道管の更新の取組についてお聞きます。

【県営水道が行っている水道管の更新】

(参考：神奈川県営水道事業経営計画ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r4a/sui-keikaku.html>)

◆水道管の現状

県営水道は、高度経済成長期の水需要の増大を受け、多くの水道管を急ピッチで整備しました。これらの水道管は順次更新時期を迎えますが、更新時期を超えて使用し続けると、漏水などのリスクが高まります。

近年県営水道で発生した  
漏水事故

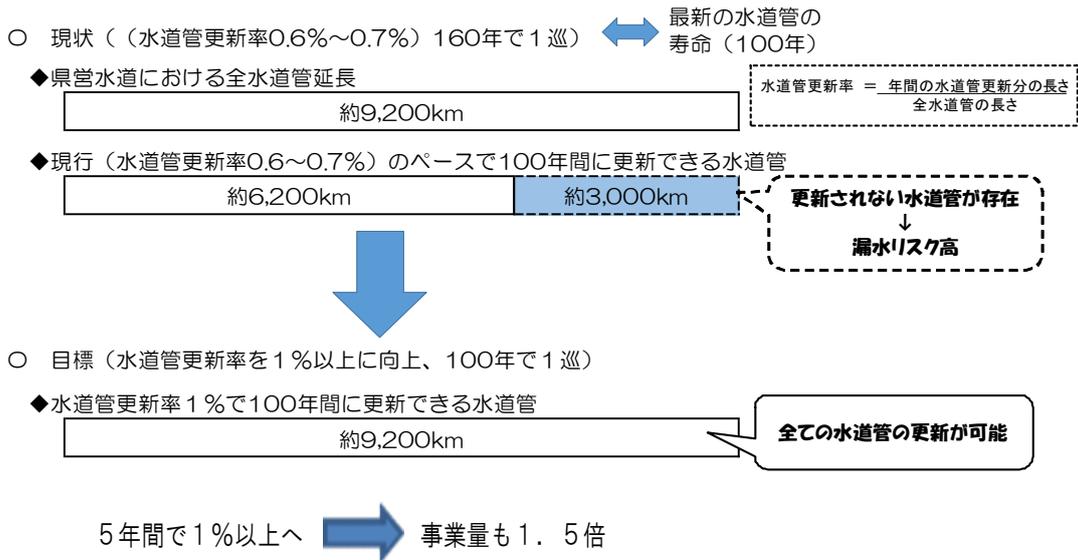


◆更新のペース

県営水道では、毎年すべての水道管のうち0.6～0.7%の水道管を更新してきました。最新の水道管は100年以上の耐久性がありますが、今のペースでは、すべての水道管の更新に160年かかってしまい、老朽化して漏水リスクが高くなります。

このため、県営水道では、今後、100年に1回交換するペースにスピードアップをしていく取組をしています。

※県営水道の水道管更新の取組



上記の水道管の更新の取組についてどう思いますか。

（1つだけ選び、○をつけてください。）

1. 水道管更新は160年かかる今のペースのままとする
2. 水道管更新は100年に1回のペースにスピードアップする
3. 水道管更新は100年に1回よりも早いペースにスピードアップする
4. 水道管更新はしないで、漏水したところだけを修理する
5. その他（具体的に： \_\_\_\_\_）
6. わからない

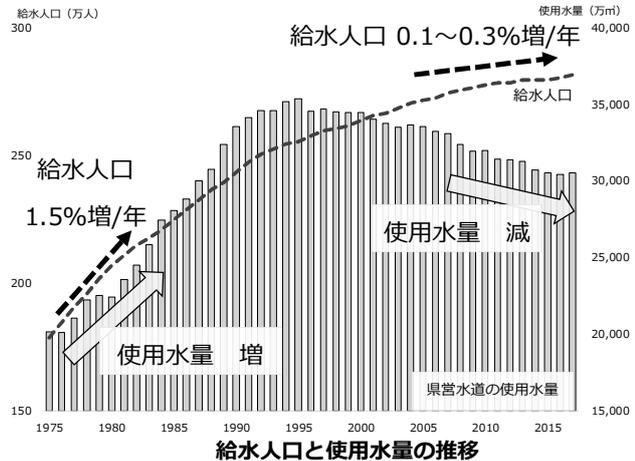
【問7】 これからの水道施設の更新及び維持管理に必要な水道料金についてお聞きします。

【県営水道における今後の使用水量と人口の予測】

(参考：神奈川県営水道事業経営計画ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r4a/sui-keikaku.html>)

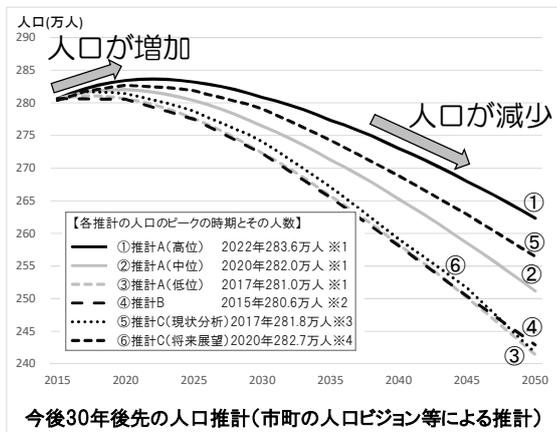
◆ 使用水量の減少

県営水道の使用水量は1995年度をピークに減少してきて、2017年度はピーク時に比べて14%も減少しています。1970年代は給水人口が年1.5%増えていましたが、近年は0.1~0.3%の増にとどまっています。



◆ 人口減少社会の予測

国等の推計では、今後、県営水道の給水人口の減少が見込まれ、その影響で使用水量が減少し、水道料金収入もさらに減少すると予想されます。そのため、たくさんある水道施設の更新・維持管理を続けることが難しくなると考えられます。



今後、数年のうちに給水人口は減少に転ずる

人口減少社会の中、水需要の減少傾向が強まるというかつてない厳しい時代に入

給水人口は、2020年頃をピークに減少に転じる。30年後には、現在から約30万人減少の見込

※1 県企業庁が給水区域内人口を高位・中位・低位に分けて試算  
 ※2 『日本の地域別将来推計人口(2018年推計)』をもとに県企業庁が給水区域内人口を試算  
 ※3 地域人口ビジョン等で施策効果を反映する前の市町の推計人口をもとに県企業庁が給水区域内人口を試算  
 ※4 地域人口ビジョン等で施策効果を反映した後の市町の推計人口をもとに県企業庁が給水区域内人口を試算

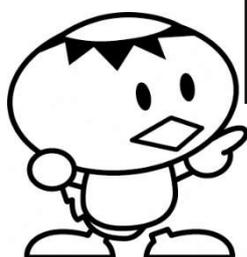
上記の状況が予測されていますが、今後の県営水道の水道施設の更新及び維持管理についてどう思いますか。

(1つだけ選び、○をつけてください。)

1. 今の水道料金の範囲で水道施設の更新・維持管理を行う
2. 水道料金が上がっても必要な更新・維持管理は行う
3. その他(具体的に： )
4. わからない

## IV. 県営水道の上水道料金について

上水道料金は、  
2か月分の使用量について  
市町が運営している下水道の  
使用料を合わせて  
お支払いいただいています。



### 上下水道使用量のお知らせ

神奈川 太郎 様

999 号室

お客様番号 232-012345-601  
(使用者番号 23201 23456 01499)

令和元年度 使用年月分：元年 8月～元年 9月分

今回指針 326 m<sup>3</sup> 令和元年 9月 3日点検  
 前回指針 306 m<sup>3</sup> 令和元年 7月 3日点検  
 旧メータ使用量 0 m<sup>3</sup>  
 使用水量 20 m<sup>3</sup> 排水量 20 m<sup>3</sup>

上下水道料金 4,334 円

【上下水道料金内訳】

水道 2,086 円 ( 154 円 )  
 下水道 2,248 円 ( 166 円 )

( )内の額が含まれています。

【問8】 現在お支払いいただいている上水道料金について、どう思いますか。

(あなたの考えに最も近いものを1つだけ選び、○をつけてください。)

- |          |              |          |
|----------|--------------|----------|
| 1. 高いと思う | 2. 適正な料金だと思う | 3. 安いと思う |
| 4. わからない |              |          |

【問9】 上水道料金について、あなたが知っていることはどれですか。

(いくつでも選び、○をつけてください。)

- |  |
|--|
| 1. 水道事業は独立採算制で、主にお客さまからいただく水道料金の収入によって運営していること |
| 2. たくさん水を使うと単価が高くなる料金体系であること                   |
| 3. 上水道料金は、2か月に1回検針して2か月分をまとめてお支払いいただいていること     |
| 4. 市町が運営している下水道の使用料を上水道料金と合わせてお支払いいただいていること    |
| 5. 基本料金と基本水量があること                              |
| 6. 水道水の価格は、同じ量のペットボトル水に比べて安いこと                 |
| 7. どれも知らない                                     |

【県営水道の料金の仕組み】

**基本料金とは**：水を使う量に関係なく、定額でお支払いいただく料金で、2か月で1,420円（税抜き）です。

**基本水量とは**：2か月16㎡まではいくら使っても水道料金が変わらない制度です。

**従量料金とは**：水を使う量が2か月で16㎡を超えると、超えた水量に応じた料金をお支払いいただきます。これが従量料金です。

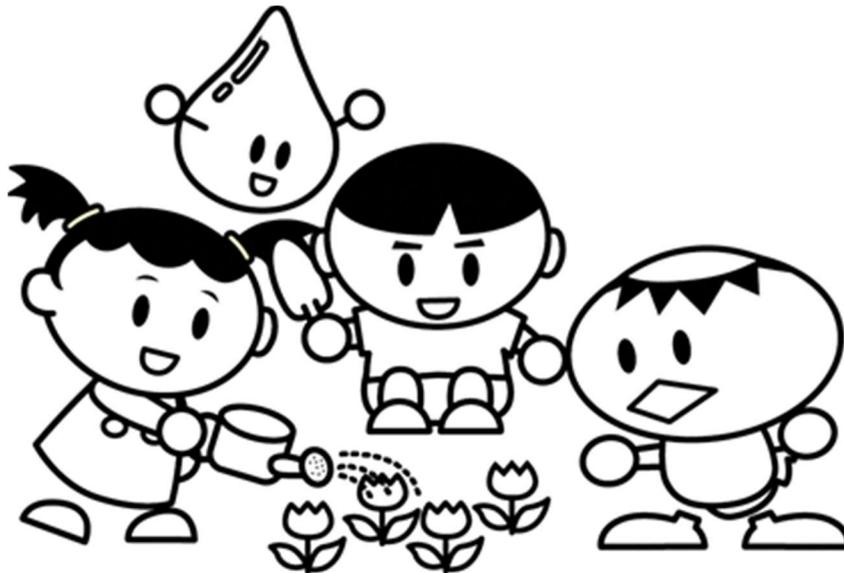
**「家事用」料金・「業務用」料金の区分**：料金は一般家庭の「家事用」料金と企業等の「業務用」料金に区別されており、「家事用」の従量料金は安くなっています。

【問10】 基本料金についてお聞きします。

県営水道では、水道をお使いいただくための必要な費用をまかなうために、使用量に関係なく基本料金として2か月分一律1,420円（税抜き）をお支払いいただいています。この基本料金についてどう思いますか。

（1つだけ選び、○をつけてください。）

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1. 今のままでよい       | 2. 基本料金は上げたほうがよい |
| 3. 基本料金は下げたほうがよい | 4. 基本料金は必要ない     |
| 5. その他（具体的に：     | ）                |
| 6. わからない         |                  |



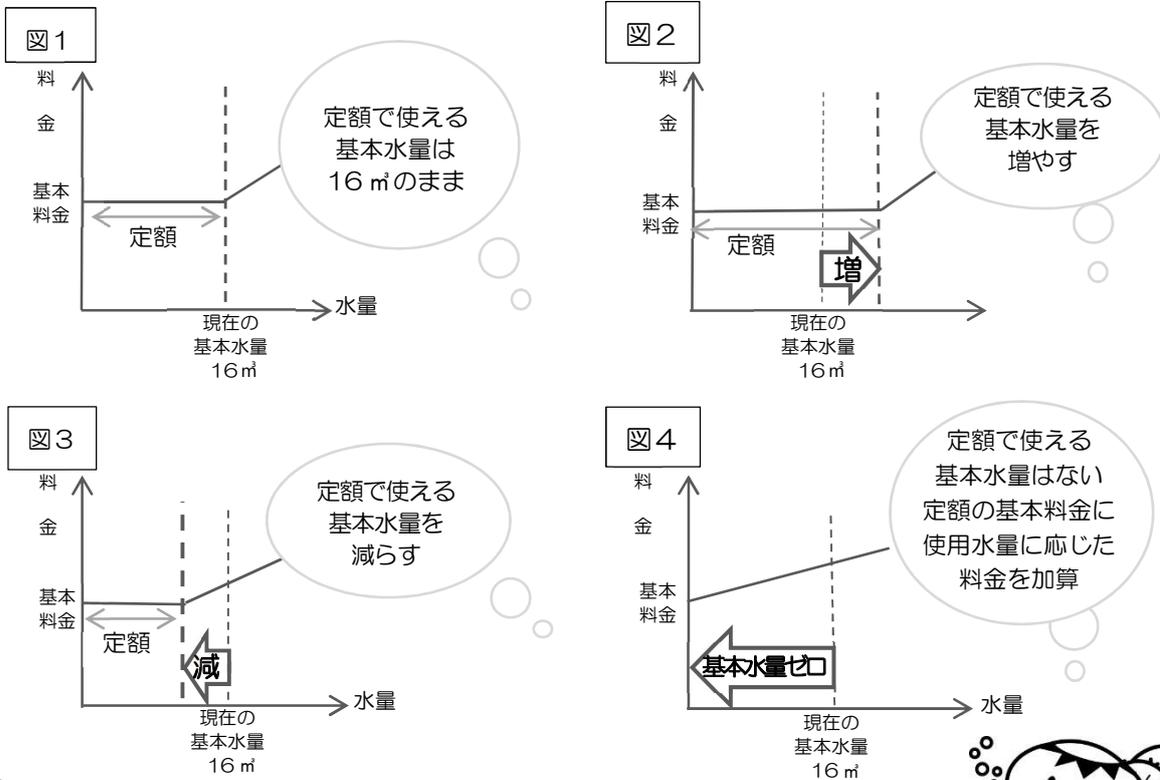
【問11】 基本水量についてお聞きします。

県営水道では、水道使用量が2か月で 16 m<sup>3</sup>以下であれば、水道料金が変わらないという基本水量についてどう思いますか。

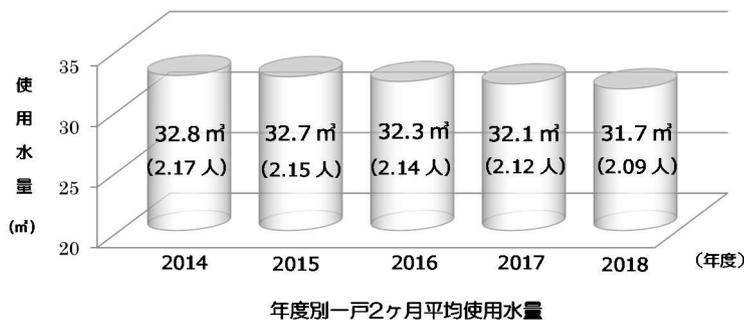
(1つだけ選び、○をつけてください。)

1. 基本水量は現状のまま、2か月16 m<sup>3</sup>のままでよい (図1 参照)
2. 基本水量は2か月16 m<sup>3</sup>より増やした方がよい (図2 参照)
3. 基本水量は2か月16 m<sup>3</sup>より減らした方がよい (図3 参照)
4. 基本水量はなくてもよい (定額で使える基本水量をなくす) (図4 参照)
5. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_ )
6. わからない

基本水量の考え方…選択肢1. 2. 3. 4. について



< 1世帯あたり2か月間の平均使用水量と平均人数 (県営水道) >  
(30年度は1世帯あたり31.7 m<sup>3</sup>で1世帯当たりの人数は2.09人になります)



※ ○ は一戸あたりの平均人数

【問12】 従量料金についてお聞きします。

下の表のとおり、基本水量の2か月16㎡を超えると、1㎡ごとに料金（従量料金）が加算されます。また、使用する量が多くなるほど1㎡あたりの単価が高くなります。この従量料金についてどう思いますか。

（1つだけ選び、○をつけてください。）

1. 今の単価でよい	
2. 水を使うほど今より単価は高くした方がよい	
3. 使用量が変わっても単価は一律で変わらない方がよい	
4. 水を使うほど今より単価は安くなった方がよい	
5. その他（具体的に：	）
6. わからない	

< 県営水道の料金（2か月分・税抜額） >

使用水量	基本料金	従量料金 単価（円/㎡）								
	0～16㎡	17～30㎡	31～40㎡	41～60㎡	61～100㎡	101～200㎡	201～600㎡	601～2,000㎡	2,001㎡～20,000㎡	20,001㎡以上
家事用	1,420	128円	135円	172円	237円	294円				
業務用	円	201円			221円	280円	337円	394円	436円	

【問13】 用途別料金についてお聞きします。

県営水道の料金は、一般家庭でお使いいただく「家事用」と企業等でお使いいただく「業務用」などの用途により区分しています。上の表のとおり、家事用は業務用よりも安くなっています。用途別料金についてどう思いますか。

（1つだけ選び、○をつけてください。）

1. 今のままでよい	
2. 家事用と業務用の料金の差をもっと大きくした方がよい	
3. 家事用と業務用の料金の差をもっと小さくした方がよい	
4. 「家事用」「業務用」の区分をなくし、お使いになる水道水の量に応じて設置してある水道管の太さなどにより料金の差を設けた方がよい	
5. その他（具体的に：	）
6. わからない	

【問14】 「水道利用加入金制度」についてお聞きします。

「水道利用加入金制度」について

「水道利用加入金制度」とは、新たに水道を利用するお客さまに、それまで行ってきた水源開発や整備してきた水道施設をご利用いただくことから、その整備に要した費用の一部を負担していただくという考え方です。

水道利用加入金は、水道料金とともに、水道施設の整備・維持管理の財源となっています。

＜水道利用加入金表（税抜額）＞（ご家庭では口径25mm以下が多いです。）

水道メーターの区分	口径25mm以下のもの	口径25mmを超え40mm以下のもの	口径40mmを超え50mm以下のもの	口径50mmを超え75mm以下のもの	口径75mmを超え100mm以下のもの	口径100mmを超え150mm以下のもの	口径150mmを超えるもの
水道メーター1個あたりの金額	12万円	87.5万円	135万円	325万円	555万円	1,250万円	1,250万円に管理者が別に定める額を加えた額

この「水道利用加入金制度」についてご存知ですか。

（1つだけ選び、○をつけてください。）

- |          |              |           |
|----------|--------------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. だいたい知っていた | 3. 知らなかった |
|----------|--------------|-----------|

【問15】 「水道利用加入金制度」についてどう思いますか。

（1つだけ選び、○をつけてください。）

- |  |
|--|
| 1. 今まで通りの制度でよい                                   |
| 2. 制度はなくてもよい（水道施設の整備・維持管理に必要な財源をすべて水道料金でまかなえばよい） |
| 3. その他（具体的に： _____）                              |
| 4. わからない   |

V. 県営水道の広報活動等について

【問16】 あなたが県営水道に関して知りたい情報は次のどれですか。

（いくつでも選び、○をつけてください。）

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 水源の貯水量            | 2. 水源や水道水の水質情報        |
| 3. 安全でおいしい水への取組み     | 4. 環境への取組み            |
| 5. 災害対策・危機管理への取組み    | 6. 災害時の給水拠点情報         |
| 7. 断水・濁水情報           | 8. 水道管や水道施設（浄水場、配水池等） |
| 9. 水漏れ発見方法・水漏れ修理の申込先 | 10. 水道料金に関する情報        |
| 11. 水道事業の経営状況        | 12. 水道に関する各種手続き       |
| 13. イベント情報           | 14. その他（具体的に： _____）  |
| 15. 特にない             |                       |

【問17】 あなたは県営水道に関する情報を何によって知りたいですか。

(いくつでも選び、○をつけてください。)

1. 県営水道広報紙「さがみの水」	2. 神奈川県広報紙「県のたより」
3. 県営水道のホームページ	4. 県営水道Facebook
5. 企業庁LINE※	6. 水道メーター検針時の「上下水道料金のお知らせ」
7. 水道営業所の窓口	8. 新聞広告
9. テレビコマーシャル	10. 駅や電車でのポスター
11. インターネット広告	12. 自治会等の回覧
13. その他 (具体的に： _____ )	
14. 特になし	

※企業庁LINE： <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/yt7/linejyouhou.html> →



【問18】 現在、県営水道が行っている事業等についてどう思いますか。

(あなたのお考えに最も近いものをそれぞれ1つだけ選び、○をつけてください。)

	とても重要である	やや重要である	あまり重要でない	全く重要でない
1. 地震や豪雨などの災害に強い水道づくり	1	2	3	4
2. 老朽化した水道管の更新	1	2	3	4
3. 人口減少など大きな環境変化に対応した安定的な経営	1	2	3	4
4. 情報通信技術 (ICT) や人工知能 (AI) などの新しい技術を活用した効率的な事業運営	1	2	3	4
5. 安全でおいしい水づくり	1	2	3	4
6. 県営水道の取組についての積極的な広報及び情報提供	1	2	3	4
7. 水道料金を安い価格で維持している	1	2	3	4

■最後に、神奈川県営水道事業についてのご意見を自由にお書きください。

以上で終了となります。ご協力ありがとうございました。同封の封筒に調査票を入れ、**令和元年12月2日(月)まで**にご投函ください。

